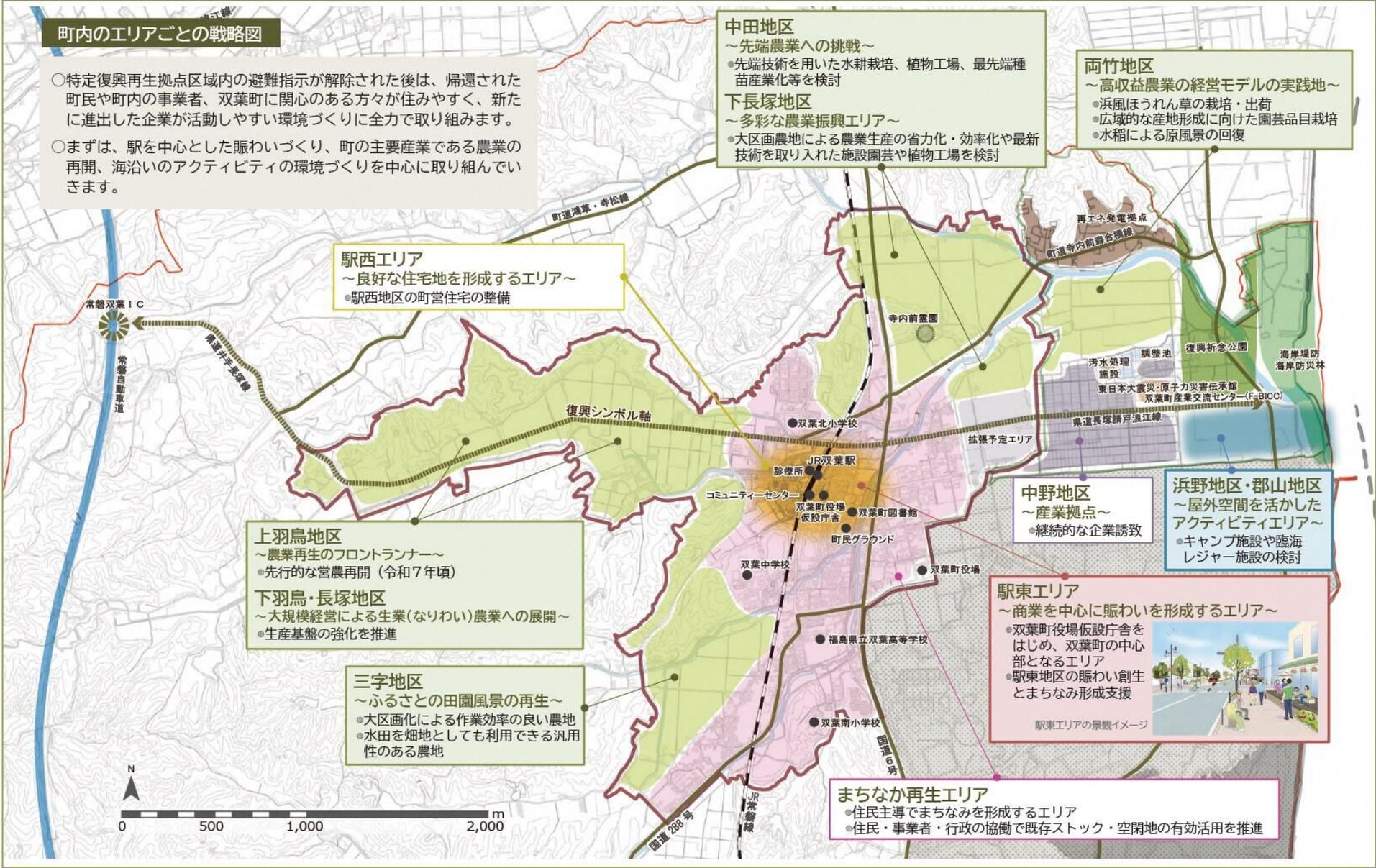


①土地利用構想図 双葉町復興まちづくり計画(第三次:令和4~8年度)

町内のエリアごとの戦略図

- 特定復興再生拠点区域内の避難指示が解除された後は、帰還された町民や町内の事業者、双葉町に関心のある方々が住みやすく、新たに進出した企業が活動しやすい環境づくりに全力で取り組みます。
- まずは、駅を中心とした賑わいづくり、町の主要産業である農業の再開、海沿いのアクティビティの環境づくりを中心に取り組んでいきます。



駅西エリア
 ~良好な住宅地を形成するエリア~
 ●駅西地区の町営住宅の整備

上羽烏地区
 ~農業再生のフロントランナー~
 ●先行的な営農再開(令和7年頃)

下羽烏・長塚地区
 ~大規模経営による生業(なりわい)農業への展開~
 ●生産基盤の強化を推進

三字地区
 ~ふるさとの田園風景の再生~
 ●大区画化による作業効率の良い農地
 ●水田を畑地としても利用できる汎用性のある農地

中田地区
 ~先端農業への挑戦~
 ●先端技術を用いた水耕栽培、植物工場、最先端種苗産業化等を検討

下長塚地区
 ~多彩な農業振興エリア~
 ●大区画農地による農業生産の省力化・効率化や最新技術を取り入れた施設園芸や植物工場を検討

両竹地区
 ~高収益農業の経営モデルの実践地~
 ●浜風ほうれん草の栽培・出荷
 ●広域的な産地形成に向けた園芸品目栽培
 ●水稲による原風景の回復

中野地区
 ~産業拠点~
 ●継続的な企業誘致

浜野地区・郡山地区
 ~屋外空間を活かしたアクティビティエリア~
 ●キャンプ施設や臨海レジャー施設の検討

駅東エリア
 ~商業を中心に賑わいを形成するエリア~
 ●双葉町役場仮設庁舎をはじめ、双葉町の中心部となるエリア
 ●駅東地区の賑わい創生とまちなみ形成支援

駅東エリアの景観イメージ

まちなか再生エリア
 ●住民主導でまちなみを形成するエリア
 ●住民・事業者・行政の協働で既存ストック・空地の有効活用を推進

